

「第3次湖西市多文化共生推進プラン2021～2025(案)」についてのご意見と市の考え方

No.	ページ	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	13	第2章湖西市の現状と課題 2 市民意識調査結果から (1)外国人市民の状況【相談相手】	相談相手に国際交流協会の比率が0.3%、1件について、行政当局はどの様な認識でしょうか。	相談相手として国際交流協会の比率が少ないことについては、身近な家族や友人、自分の状況を理解してもらえる同郷の相手に相談したいことと表れてはいないかと推測しています。他自治体の同様の調査においても、友人や家族・親戚、職場など身近な相談相手を挙げる割合が高く、国際交流協会や外国人支援団体などを挙げる割合は低い傾向が見られます。 しかし、家族や友人の間で解決できない問題に直面した際には、様々な相談先が確保されていることが重要です。その中の一つとして、湖西国際交流協会は、会員のネットワークを活用し、地域での暮らし全般について気軽に相談でき、また専門の相談機関へつなぐ役割も担っていただいていると認識しています。まずは湖西国際交流協会を知ってもらい、身近な生活相談ができる場所であると感じてもらうことから取り組むことが必要と捉えています。 第3次プランにおいては、P31の事業施策No.38にある「市民団体の活動支援」として取り組んで参ります。
2	20	第3章施策の内容 3 到達目標	外国人市民に親しみを感じる日本人の割合が前回から後退していることに対し、どの様に分析していますか。施策の多くが外国人向けですが、5年後に目標達成は可能でしょうか。	前回市民意識調査との比較では、「どちらともいえない」「無回答」が微増、「親しみを感じる」「親しみを感じない」が微減しており、進展が少なかったと分析しています。日本人市民に対する市民意識調査の結果から「一緒に働いている32.1%」、「あいさつ程度のつきあい25.1%」といった外国人市民との付き合いがある方がいる一方、「外国人の知り合いはいないし付き合いをもったこともない」方が29.9%となっており、職場やあいさつ程度のつきあいを除けば、日本人市民と外国人市民は接する機会があまりないのが現状と捉えています。外国人市民との付き合いや顔を合わせる頻度がほとんどなければ、お互いに理解することが難しく、親しみにはつながりませんので、日本人・外国人という枠にとらわれず、自然なつきあいができるよう垣根を下げるきっかけが必要だと認識しております。 第3次プランにおいては、前回プランに引き続き交流機会となる講座などを市内各地域で展開するとともに、P34からの基本施策7「多文化共生の意識づくり」、及び、P36からの基本施策8「地域社会への参加促進」の各施策において、外国人市民が参加しやすい環境整備や、意識啓発を日本人市民に対して実施していく方向性を新たに打ち出し、受入れる側の日本人社会への働きかけにも取り組んで参ります。
3	27	第3章施策の内容 5 基本施策及び事業施策内容 基本施策3子どもの教育環境の整備 15初期支援の実施	期の途中から編入する児童生徒に対し年間を通したプレスクールの充実を求めます。各校で取り出しによる授業が行われていますが、限界ではないでしょうか。	令和2年度から、編入前の児童生徒への初期支援として年間を通した「通年プレスクール事業」を行っています。それにより円滑に学校生活への適応を図ることができています。 第3次プランの実施にあたっては、プレスクール事業の関係機関が情報交換し、課題等について改善を図りながら支援体制の充実を図って参ります。
4	35	第3章施策の内容 5 基本施策及び事業施策内容 基本施策7多文化共生の意識づくり 34生活ルールの理解促進	外国人市民は、日本の生活習慣を理解する機会が圧倒的に不足しています。そこで、来日してから地域で住み始めるまでに、また、地域で住み始めた後にも日本の生活習慣を伝える機会を設けるため、「P35 34生活ルールの理解促進」の中に日本の生活習慣を伝えるより具体的な取り組みとして、以下の追記を提案いたします。1. 転入時、日本の生活習慣を外国人市民に提供するため、「外国人情報窓口」のような生活習慣を伝える窓口を設置すること、2. その窓口で、通訳者を付けて日本の生活習慣を伝える時間を設けること、3. 不動産業者が、日本の生活習慣について説明する時間を十分に設けるよう依頼すること、4. 外国人従業員が、日本の生活習慣をしっかりと理解できるオリエンテーションを開催するように、外国人雇用企業へ依頼すること、5. 外国人雇用企業が、来日後1か月、半年などのスパンで、定期的に日本の生活習慣に関するオリエンテーションを実施するように依頼すること、という5点について、「P35 34生活ルールの理解促進」の具体的な施策として追加することを提案します。	ご意見を踏まえてP35事業施策34生活ルールの理解促進の記載を次のとおり修正いたします。 【修正後の内容】 ごみの出し方や生活のマナーなど地域社会のルールについて外国人総合窓口や出前講座などを活用し、外国人市民にも分かりやすく周知するとともに、外国人市民を雇用する企業等と連携した啓発に取り組み、日本で生活するためのマナーや生活習慣の理解促進に努めます。

「第3次湖西市多文化共生推進プラン2021～2025(案)」についてのご意見と市の考え方

No.	ページ	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
5	36	第3章施策の内容 5基本施策及び事業施策内容 基本施策8地域社会への参加促進 36外国人市民の地域社会への参画	私の住む地区にも200人以上の外国籍の人が居ますが、防災訓練に参加される方を見た事がありません。大きな災害が有った時の対応に不安を感じています。只、自治会、地域の防災会マターでは困難だと思います。外国籍の方からリーダーを選出して育成が必要と考えます。行政でイニシアティブをとっていただく事を望みます。	防災に関する具体的な施策の実施内容につきましては、P32からの基本施策6により取り組んで参ります。 ご意見いただいた外国人市民のリーダー育成に関しましては、外国人市民への防災教育として出前講座の活用やその講師となる地域防災指導員への推薦がございます。また、市内には外国人市民が防災訓練に参加している地区もあることから、その事例を展開するなど、防災訓練に外国人市民の方が参加できる雰囲気づくりに地域が取り組んでいただけるよう市として支援していくことも効果的と考えます。
6	36,37	第3章施策の内容 5基本施策及び事業施策内容 基本施策8地域社会への参加促進 36外国人市民の地域社会への参画 37多文化共生の視点での活動の推進 38市民団体の活動支援	日本人市民と外国人市民の関係を つなぎながら、地域活動への参加 を支援しつつ、双方が生活しやすい まちづくりに貢献するコーディネ ーターを、地域の実情が把握しやすい 地域センターなどの生涯学習施設 (以下、センター)の職員として配置 することを提案いたします。 1. 外国人市民が多く住んでいる地 域を「多文化共生モデル地区」に設 定すること、2. 多文化共生に関す る活動を推進する活動の核となる 場として、センターの活用を明示、 3. コーディネーターとしてセンター 職員の活用を明示、4. コーディ ネーター機能(双方の市民の人間 関係をつなぐ)の明示、5. これら施 策の評価方法の明示、6. コーディ ネーター育成研修の実施を明示、と いう6点について、「P36-37 36外国 人市民の地域社会への参画、37多 文化共生の視点での活動の推進、 38市民団体の活動支援」の具体的 な施策として追加することを提案し ます。	ご提案いただきました地域センター、地域コーディネーターの活用につきましては、湖西市の規模や施設配置など地域の実情からプランに追加することは見送らせていただきます。しかしながら、ご意見、ご提案の背景にある「日常的な交流の取組」、「市民同士を意識的につなぎ地域の現状に根差した対応策を実行できるコーディネーター」等の必要性については、重要な視点であるとの認識の下、湖西市としてどのような形で取り組めるのか第3次プランを実施していく中で研究させていただきます。